

⑤ 業種別（外形対象法人分）

（単位：件、千円）

区 分		法人数	事業 年度数	所得金額	付加価値額	資本金等の額	事業税額
電気供給業を主たる事業とする法人	発電用固定資産割	X	X	86,103	102,281	135,021	3,273
	発電所接続電線路割	X	X	14,138	18,030	12,350	519
	総固定資産割	X	X	52,179	63,174	72,393	1,967
	事務所数割			14,407	203,076	321,735	2,457
	従業者数割	X	X	6,896	220,676	255,438	1,426
ガス供給業を主たる事業とする法人		X	X		433,635	534,144	2,447
倉庫業を主たる事業とする法人		X	X		23,674	6,023	314
鉄道事業・軌道事業		X	X	206,289	3,173,593	2,336,361	36,710
銀行業を主たる事業とする法人	事務所数割			16,982,267	27,799,967	60,397,708	611,992
	従業者数割	20	20	11,717,770	20,565,466	41,243,962	443,628
証券業を主たる事業とする法人	事務所数割			1,854,949	6,078,683	9,388,596	116,408
	従業者数割	10	10	708,955	2,674,135	4,115,923	48,108
製造業を主たる事業とする法人		488	494	88,133,486	210,417,256	222,863,002	4,278,129
建設業を主たる事業とする法人	事務所数割			14,065,027	37,215,731	22,228,565	559,108
	従業者数割	165	167	10,577,919	30,161,331	18,913,992	435,580
運輸・通信業を主たる事業とする法人	事務所数割			40,206,478	66,861,509	40,846,081	900,805
	従業者数割	62	62	8,298,151	20,844,080	12,240,295	237,403
卸売・小売業、飲食店業を主たる事業とする法人	事務所数割			32,871,289	92,159,174	79,460,276	1,640,474
	従業者数割	369	373	24,755,067	60,162,287	34,554,789	1,058,067
その他の金融・保険業を主たる事業とする法人	事務所数割			3,072,994	5,309,866	7,568,965	121,973
	従業者数割	28	28	450,827	832,411	1,141,059	18,891
不動産業を主たる事業とする法人	事務所数割			3,199,351	6,347,359	3,525,010	113,649
	従業者数割	34	35	2,962,854	5,129,305	6,757,596	93,909
サービス業を主たる事業とする法人	事務所数割			15,313,122	44,962,910	41,258,323	674,071
	従業者数割	195	201	7,868,076	20,885,505	17,528,456	310,355
上記以外の事業を主たる事業とする法人	事務所数割			3,557,195	6,374,560	7,933,403	186,872
	従業者数割	29	29	2,599,486	4,763,932	9,988,438	149,874
合 計		1,411	1,430	289,575,275	673,783,606	645,627,904	12,048,409

(注) 1 令和6年度において調定した普通法人のうち法第72条の2第1項第1号イに掲げる法人（清算法人を除く。）について作成した。

法第72条の2第1項第2号、第3号又は第4号に掲げる事業を兼業している法人は、同項第1号に掲げる事業分のみを計上した。

2 「法人数」欄は、6か月の事業年度の法人については2事業年度をもって1納税義務者とし、「事業年度数」欄は、6か月等の区分にかかわらずそれぞれ事業年度ごとに1件とした。
なお、欠損法人についても同様に計上した。

3 電気供給業を行う分割法人に係る法人数は次のとおり記載した。

「発電用固定資産割」及び「総固定資産割」に分割される法人：「発電用固定資産割」に法人数を記載

「発電所接続電線路割」及び「総固定資産割」に分割される法人：「発電所接続電線路割」に法人数を記載

「総固定資産割」のみに分割される法人：「総固定資産割」に法人数を記載

「事務所数割」及び「従業者数割」もしくは「従業者数割」のみに分割される法人：「従業者数割」に法人数を記載